

# 福岡市総合計画審議会第3回総会

## 会 議 録

日 時 平成24年11月19日(月) 12時30分

場 所 エルガーラ 多目的ホール

出席者（五十音順、敬称略）

青木 計世	阿部真之助	飯盛 利康
池 勝	池内比呂子	岩永 真一
太田 英二	小川 全夫	落石 俊則
尾花 康広	小俣 郁雄	甲斐 敏洋
熊谷 知子	小塩 正己	後藤 太一
酒匂 純子	定村 俊満	高比良拓児
竹下 輝和	塚原 浩一（代理人）	出口 敦
富永 周行	中原 義隆	中村 有里
中山 郁美	福嶋 明子	福田まもる
古川 清文	星野 裕志	松田 瑞恵
水城 四郎	森田 昌嗣	安浦 寛人
矢田 信浩	結城 勉	

# 福岡市総合計画審議会総会

[平成24年11月19日（月）]

開 会

## 1 開会

○安浦会長 それでは定刻となりましたので、ただいまから福岡市総合計画審議会第3回総会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、また時間設定もお昼どきの12時半からという設定にもかかわらず、総合計画審議会第3回総会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。いよいよ本日の第3回総会において、私ども総合計画審議会としての最終答申を取りまとめることとなりますが、審議に先立ちまして、一言皆様方に御礼のご挨拶を述べさせていただきますと思います。

これまでを振り返りますと、7月3日に高島市長より総合計画の策定について諮問を受けました。それ以来、生活の質部会では竹下部会長、定村副部会長を中心に活動いただきました。都市の成長部会では星野部会長、池内副部会長を中心に活動いただきまして、二つの部会に分かれ、途中のパブリックコメントを挟んで各部会を6回も開催いただきました。さらには、全体総会も本日を含めて合計3回開催させていただきました。各委員の皆様方それぞれにおかれましては9回もご出席いただいたということでございます。ほんとうにありがとうございました。委員の皆様方におかれては、大変ご多忙の中でしたが、4カ月半というのは、長いようで、実際はこれだけの議論をいただくという意味では短かったかもしれません。この4カ月半で集中的にご審議いただきまして、いろいろ皆様方のお仕事とのコンフリクトもあって、ご迷惑をおかけした点多々あったのではないかと思いますけれども、ご協力いただきましたことを改めて御礼申し上げます。

毎回、大変熱心にご議論いただきましたおかげで、これから説明いたしますような形で、ようやく答申の原案までたどり着くことができましたことを御礼申し上げます。今日は最終審議ということで、最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは審議に入りたいと思います。まず、これまでの皆様方のご審議をもとに、総合計画の答申案を、事務局のほうでその都度、手際よく修正を加えていただいております。現在、でき上がっております答申案につきましては、2週間ほど前に開かれている二つの部会の最終回でいただいた意見を踏まえまして、私と副会長、両部会長、両副部会長で構成する総合調整委員会において最終的な審議をさせていただいた上で修正を加えたものをお示しさせていただいておりますので、どうぞ、その点を踏まえましてご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局（藤本） それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。まず、お配りしております次第の下に1枚、名簿をつけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思っております。その1枚下、資料1については答申のかがみの案をつけております。第1回に諮問ということで、市から審議会にお願いをしたものに対して、総合計画審議会から市に対して答申として提出いただく文書のかがみの案でございます。「『福岡市総合計画（基本構想・基本計画）』のとおり答申いたします。」という形にしております。

資料2が答申の本体になります。福岡市総合計画答申案ということで、本日は「案」とつけておりますが、今日ご審議いただいて、この「案」を外し、答申とさせていただきます。中身については後ほどご説明させていただきます。

その次が資料3です。市民意見募集における意見要旨と意見への対応です。パブリックコメントについては、総合計画審議会としてパブリックコメントをしていただきました。第5回のそれぞれの部会で資料をもってご説明したものです。その後、対応の中身等が変わっておりますので、時点修正をいたしまして、最終的な総合計画審議会による対応案として整理しております。これは正式な審議会からの対応結果ということで、今後ホームページ等で公開していきます。

次に資料4です。A3の横長で成果指標一覧表をつけております。中身については何度もご議論いただいたところございまして、施策ごとの成果指標と、その現状値と目標値、目標値設定の考え方、出典、その他用語の解説等をまとめております。これ自体は総合計画本体に入れるものではございませんが、実際に製本していく際には資料としてつけていないとわかりませんので、計画として出す際には参考資料という形で添付します。

その下にA4の1枚で資料5をつけております。審議の経緯等でございます。生活の質部会で、ぜひ昨年「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」から、多くの市民の方がかかわっていることをきちんとわかるようにしてほしいという指摘をいただきました。それも含めた経緯について、平成23年5月から9月の「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」の中身について、プロジェクト全体で1万人を超える方々にかかわっていただいて、ホームページへのアクセスも10万を超えたこと、有識者インタビューを52人の方に実施したこと、リレーフォーラムを開催したこと、市民アンケートを延べ3,000人以上の方からいただいたこと、論文やワールドカフェの開催などについて、あわせて整理しております。その下に、審議会の開催について、平成24年7月3日に総会が開催されたこと、部会の審議の日程、第2回の総会で原案を取りまとめた後、パブリックコメントをしていただいたこと、その後、部会で審議を2回重ねていただき、

本日、第3回総会で答申を取りまとめいただくことを記載しています。市としては、11月22日にその答申をいただき、12月議会に市から議案として提出するという全体の経緯をまとめております。これについても、基本計画自体を冊子にまとめていく際には、参考資料として添付することを考えています。

それでは、本体の資料2の中身をご説明します。説明については、第6回のそれぞれの部会に出した案から変わったところにアンダーラインを引いておりますので、基本的にはそこをご説明し、進めていきたいと思っています。

まず、2ページ、3ページをお願いします。基本構想です。こちらについては部会で十分ご議論いただき、もうご意見がありませんでしたが、少し言葉の細かい整理をしたので、ご説明します。最初の2ページの目的の6行目に「また、」と入れております。これは、その前は「対外貿易の拠点として個性豊かな自由都市として」ということで、何も間に入れずに、何々として、何々としてと重なっておりましたので、少し整理するために「また、」と入れております。それから2ページの一番下、ユニバーサルデザインの考え方の説明について、中の施策の目標の表現と合わせる形で言葉を整理しております。

3ページの2、「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」については接続語が不相当なところがありましたので、そこを直したのと、最後の言葉について、羅列のようになっていたのを整理しております。その下の3のところは、「福岡市固有の歴史や文化」と書いております。ここは「歴史文化」となっていましたが、この言葉はほかでは使っておりませんので、「歴史や文化」と整えております。

ここについては以上です。

次に6ページをお願いします。計画策定の趣旨は、少し言葉を整理しました。子育て支援など「が充実していることにより」評価されています、となっていたのを「の取り組みにより」評価されています、と改めています。それから震災のところは、「震災を経て」でしたが「経験して」が適切ではないかということで改めております。

7ページについては、図をもう少しきれいにできないかということでしたので、構成は変えておりませんが、矢印の形やフォントなどを少し見やすくしております。一番下の「人材の集積」は、「人材の活躍」だったのを、後ろの趣旨と合わせる形で「人材の集積」と改めています。

次に8ページをお願いします。②、都市の成長のところです。イノベーションという言葉がわかりにくいということで、何か置きかえられないかとか、注を置けないかという議論をいただいたところでした。こちらについては、「技術や制度の変革を利用して、新たな発想により、新たな商品やサービス、市場などを開拓すること」という注を入れております。

また、「中長期的に」という言葉が、その次のポツに入っていたんですが、長期的にスタートアップするように読めるところがございましたので、そのあたりを整理しております。MICEの注についても言葉を並べ変えてわかりやすく改めております。

その下の③、人材の育成と集積のところは、①と②がパラレルな関係でないことがわかるようにということで、「・生活の質の向上と」という項目をつけ加えております。それから、人材に関して、高等教育、初・中等教育を整理して、三つ目のところに「高等」と追加したり、「多様な人材の育成」という整理をしています。

次に9ページをお願いします。(2)の②、日本における役割については「福岡市は」という言葉を追加して、わかりやすくしております。③の下線部分については、目標8のアジアへの貢献について、貢献の具体的な中身を総論にも入れておくべきではないかというご意見がございましたので、目標8に出てくる表現をここに追加しました。

10ページをお願いします。ここについては、いろいろなご意見をいただきました。基本姿勢ということで、基本構想に定める都市像を実現するためのリーダー都市としての志という整理をしたらいいのではないかというご意見をいただきましたので、そのような形に改めているところです。

次に、12ページ、13ページをお願いします。こちらが8つの分野別目標とめざす姿の一覧です。変わったところが2点だけございまして、13ページの目標6は、「経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている」ということで、「で」のところに点がなくつなげておりましたが、ほかの言い回しと合わせて、「で」の後に点を追加しています。

目標8の一番下は、福岡と釜山広域市が日常的な生活経済圏というのは言い過ぎだろうというご意見がございましたので、「二都市を中心とする圏域での生活経済圏」と改めたところです。

14ページ、15ページの基本的な計画推進に当たっての考え方については、特にご意見ございませんでしたので修正しておりません。

16ページからの福岡市を取り巻く状況につきましても、特にご意見ございませんでしたので、ここは修正しておりません。

35ページからが計画各論です。36ページをお願いします。36ページの「一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている」というところは、「女性に対するあらゆる暴力」のところで、暴力を受けているのは女性だけではないので、もう少し全般的に入れられないのかということや、弱者に対する配慮について、あわせて入れられないかというご意見がございました。女性のところについては「女性に対するあらゆる暴力」という趣旨で男女共同参画の女性のところに入れているので、ここについてはそのままにして、そのかわり、1番の「ユニバーサルなすべての人にやさしいまち」というところは

「すべての人に」としか書いてございませんでしたので、「特に社会的に弱い立場に置かれている人々への配慮が必要です」という表現を追加しました。

次に38ページをお願いします。施策の1-2のところはラインを引いておりませんが、1-2の指標項目の1、「一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合」です。これは数字の精査で誤りがございまして、申しわけございません、現状値を65.8%から65.9%に改めます。

39ページ、施策の1-4の指標について数字を精査し、変更しました。

40ページ、施策1-8です。学校の教育活動に対する満足度という指標がありますが、これは保護者以外の市民も入っていることがわかるような表現にということでございましたので、下のほうに米印に「保護者を含む市民満足度」という表現を追加しているところです。

次に42ページ、43ページあわせてですが、地域コミュニティ等の関係で、いわゆる単身世帯が増加している、それに対するコミュニティ施策での働きかけなどについてしっかり書くべきだというご意見をいただきましたので、42ページの「現状と課題」のところに単身世帯の増加を課題として掲げています。また、43ページの施策2-1の表現は、「地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど」と入れております。単身者が多い等は、地域ごとにさまざま異なりますので、ここは個別に単身者というよりは、さまざまな地域の特性に応じてそういったものを紹介する形でしっかり地域コミュニティの活性化を支援するというところで、このような表現にしております。

43ページの施策2-3のところは、「誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくために」としていたのですが、みんながしなければいけないように聞こえるというご指摘がございましたので、住みなれた地域で暮らそうと思えば暮らせるということで、「暮らしていくことができるように」という表現に改めたところです。

44ページをお願いします。こちらについては、ソーシャルビジネス起業者数は、市の施策の対象でしか数字が把握できないので、指標項目の表現として、市の施策によるソーシャルビジネス起業者数としております。それから、現状値を30としておりますが、精査したところ32の誤りでしたので、現状値を32にさせていただきます。

次に目標3、「安全・安心で良好な生活環境が確保されている」というところですが、こちらについては、「めざす姿」「現状と課題」については変更ございません。

49ページ、施策3-3は、「住んでいる住宅及び住環境に対する満足度」等について数字を精査しております。大きくは変わっておりません。

施策3-5のところ、**「犯罪の少なさに対する満足度」**について、目標値の50%が

低いので、もう少し上げられないだろうかというご指摘がございました。これについて内部で少し検討しましたが、現実としてどこまで上げられるかということと、目標として、とりあえず現状を倍にすることも大変なので、とにかく、まず現状を倍にしていこうということです。これについては、「市民のマナーに対する満足度」も現状を倍にしていこうということでやっているのです、ここは現状の倍の50%をめざすということで、このままにさせていただきたいと考えています。

次に目標4、「人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている」です。54ページをお願いします。こちらについては、4-1のエネルギー消費量についてギガジュールがわかりにくいので割合で示したらどうかというご意見をいただきました。ただ、現状の具体的な数字がないのもいけないのではないかとということで、ギガジュールはそのまま残して、目標値に括弧書きで、現状値に対して24%減、業務部門でも現状値に対して16%減ということで、ご指摘の趣旨を生かす形で追加しております。設備導入量については数字を精査しております。その下の施策4-2の循環型社会システムの構築については、精査した数字を確定した数字として書いています。

あと、施策4-4に掲げております、「まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり」、施策4-5の「公共交通を主軸とした総合交通体系の構築」が離れた場所に置いてありまして、ここは一つながりのものなので、あわせて書くべきだろうというご指摘をいただきましたので、施策4-5を4-4の後に持ってくる形で順番を整理しております。

それから、施策4-4のコンパクトな都市づくりの中で、ある程度、機能をそういったところにまとめて動かしていくような「コンパクト」の説明になるようなものが何かないかということでしたので、これについては「コンパクトな都市」の説明の文章を追加して、「自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし」としているところです。

それから施策4-5の関係で、公共交通の便利さの評価について現状維持でいいのかというご指摘がございましたが、公共交通、特にバス等については営業キロ数が具体的に減っているところもございまして、今後伸びていくというよりは、悪くなっていくものを現状維持することが大事になってくるだろうということで、そのまま現状維持とさせていただきたいと考えています。

また、自転車道についての具体的な整備目標が挙げられないかというご指摘がございまして、それについて確認しましたが、今のところ10年後の目標値として設定できるものがございませんでしたので、今回は掲げておりません。

次に施策4-6です。こちらについては「地区の価値の向上」と「価値」という言葉を入れたほうが良いというご指摘でしたので、入れています。それから、中の文章は、



エリアマネジメント団体の自主的な活動を支援するという言葉を入れたほうが良いということ、あと文章が少し整理されていなかったのも、空間の活用や価値、魅力の向上、団体の支援ということで整理してまとめたほうが良いだろうということで、文章の順番を整理しました。

次に56ページです。目標の5「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」につきましては、もともと5のホテルのところ、ホテルを増やすことについての記述があって、MICE誘致はホテルを増やせばいいと読める、また産・学・官・地域が一体となってMICEを誘致していくことが大事で、その結果、ホテルなどが大事という流れにしたほうが良いというお話がございました。そこで、56ページの④を、「MICEの推進にあたっては、産学官民が一体となった誘致・支援の取組みが必要となっています。また、市内のコンベンション施設は高い稼働率が続いており、コンベンション施設の機能強化や多様なホテルの立地など、MICEを支えるインフラの充実が求められています」と整理しています。⑤に、もともとホテルの数に対する課題認識の指摘がありましたので、そこは⑤に「外国語対応や外国語案内表示などの課題もあります」という形で残しています。

58ページをお願いします。ここに集客の関係で施策5-5にスポーツのことを書いているのですが、これとあわせてコンサートやイベントが多くの人を集めているので、それをしっかり記述すべきだというご指摘がありました。それについては58ページの施策5-1の施策の方向性として、いわゆる観光資源としての魅力を列挙している中に「コンサートや観劇、展示会などのさまざまなイベント」と追加しております。

同じ施策5-1の入り込み観光客数の目標値について数字を精査しているところです。

54ページの施策5-4、「交流がビジネスを生むMICE拠点の形成」については、まずMICEの拠点機能を高めることをしっかり書くようにということで、具体的な表現をご提案いただきました。それを少し整理して、「都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら会議、展示、飲食、宿泊などMICEを支える多様な機能が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます」という表現にしています。

それから、同じページの施策5-6です。こちらはクルーズ客ということで書いていたんですが、クルーズ客以外のこともしっかり書くようにということでございましたので、「クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み」と表現を改めております。

その下の指標項目ですが、「福岡市への外国人来訪者数」になっております。以前は、福岡市の「入国者数」ということで、福岡空港や博多港から入ってくる外国人の方だけを入れていたんですが、東京経由や大阪経由で福岡に入ってくる外国人の方も含めた形に数字を改めています。

それから、60ページです。目標6は、先ほど少しご説明させていただいたように、「経済活動が活発で」の後に「、」を追加しています。

それから、62ページ、施策6-2です。こちらについては、成長分野・本社機能の進出企業数が増えているのに、雇用者数が現状維持となっている、増えなければおかしいのではないかというご指摘がございまして、1年当たり3,000人という数字を掲げています。

施策6-3については、「中国をはじめ」という表現でなくて、「アジア」でよいのではないかというご指摘をいただきましたので、そのように修正しています。

施策6-4については、食関連産業の従業者数が消極的過ぎるのではないかというご指摘をいただいていたところですが、食関連産業は重要な産業でございしますが、実際、現状としましては、どちらかというところ減少傾向にあります。傾向としては、なかなか伸びが見込みにくいところなのですが、大事なところなので、人口程度の伸びをめざそうということで前向きに設定してこのような数字ということで、現状のままとしています。

それから、施策6-5については、「女性」と一言だけ書いていたんですが、そこを少し充実させまして、「子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう」と、表現を追加しています。

次に、64ページをお願いいたします。こちらについては、「現状と課題」の③のところですが、クリエイティブ関連産業の説明の中で、「個人の創造性や技術、才能に起源を持ち」の「起源を持ち」という表現が少しかたくてわかりにくいというご指摘がございましたので、「技術、能力を活用しながら」と言葉を改めています。

それから、65ページをお願いします。こちらの施策7-1の新設事業所数を、今、790事業所、850事業所と書いておりましたが、毎年新たにこれだけ生むことをめざそうということですので、6-2との関係もありまして、すみません、ここには書いておりませんが、単位を「事業所/年」に改めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

施策7-3については、「文化・芸術・食など併せた」という表現だったのを、「含めた」と整理しました。

66ページをお願いいたします。こちらにつきましては、施策の方向性を整理しています。一つ目が、前半のところ「強みを生かします」で終わっていたので、「強みを生かして、都市活力の向上を図ります」と言葉を整理しています。また、議論の中で、より多くの女性が新しく能力を発揮できるようとか、活躍しやすい環境づくりが大事だというご指摘をいただきましたので、そのような形で修正しています。

次に、68ページをお願いします。目標8「国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている」というところですが、先ほど少し説明しましたが、「福岡と釜山広域市とが

日常的な生活経済圏」の「日常的」というのは言い過ぎだろうというご指摘をいただきましたので、ここにつきましては、「二都市を中心とする圏域での生活経済圏」という言葉で統一をしました。

それから、同じ68ページの「2 現状と課題」の④です。こちらについては、世界との競争に負けないために空港・港湾機能の強化をというご提案をいただいております。言葉を少し他とそろえさせていただいて、「国際競争力をさらに高めるため、港湾・空港機能の強化が必要です」と追加をしています。

次に、70ページです。「都市の活力を牽引する都心部の機能強化」については、「空港、博多港、港湾の接続の強化」という言葉を加えたほうが良いということで、表現として「陸・海・空の拠点との近接性を生かしながら」と追加しています。

あと、ウォーターフロントについては、「中央埠頭、博多埠頭」としたほうがというご指摘もございましたが、中央埠頭、博多埠頭というのは一般的な言葉ではないのと、あまり限定的でなくてもということで、「ウォーターフロント」とそのままの形にしています。

それから、71ページです。施策8-4については、「アジアの玄関口にふさわしいゲートウェイづくり」とすべきというご指摘がございましたので、「アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図る」ということで、言葉を追加させていただいております。

それから、同じところの「空港の乗降客数」は、国際線の数を書いた方がよいというご指摘があったんですが、空港のゲートウェイの機能としては、国内の数もしっかりあった上で、国内で移動してきた人をまた海外につなぐということも大切なので、トータルの数は残したままで、国際線の数を内数として表現しています。

すみません、前に戻りますけれども、70ページの施策8-1のところでは、こちらの指標項目「都心部の1日当たりの歩行者交通量」は、今まで6地点の合計で数字を出していたんですが、12地点に改めさせていただいておりますので、数字が変わっております。注のところは「6地点の合計」としてありますが、こちらは「12地点の合計」の誤りです。「12地点の合計」に改めたために、数字が変わっています。申しわけありません。

それから、71ページの、施策8-5です。こちらについては、グローバル人材と留学生の関係がわかりにくいということでございましたので、留学生の関係は前半のところでは、「留学生の学習環境を整えて定着を図ります」。その次の段落として、「さまざまな分野でグローバルに活躍する人材とつながる機能」ですとか、「集積と交流の拠点をめざします」ということで、別途書いているところです。それから、外国人の数については、数字を精査して改めました。

72ページです。施策8-7の「施策の方向性」については、先ほどの「めざす姿」と

同じで、「二都市を中心とする圏域での生活経済圏」と改めています。

施策8-8の住んでいる外国人の数についても、数字を精査して、少しだけ改めたところでは。

次に、空間構成目標です。

75ページをお願いします。こちらはもともと「国や地域を超えて経済活動が活発に行われるようになり」そして「人や投資が集中するようになり」ということで、「なり」と「なり」が重なっていたので、「なるとともに」と改めていたんですが、「なるとともに」にすると少し意味が変わってしまいますので、大変申しわけないんですが、「行われるようになると」というところで一たん「、」で切っていただいて、「行われるようになると、国際的に魅力のある都市に人や投資が集中するようになり、このようなことが必要になっています」という形に改めさせていただきたいと考えてございます。

それから、次の76ページ、77ページです。76ページの「めざす姿」の広域拠点の線を引いてあるところについては、間に「の」という言葉を追加しています。

それから右側の構想図は、色合いや形を少し整えてございます。矢印が濃い色でどんと出ていたんですが、その矢印が中心課題ではございませんので、Y字構造ですとかいったことが表現できるように、色や形を整えています。80ページの空間構成目標の「実現に向けた交通体系」のところについても、矢印のトーンを前のものと合わせて改めています。

次に、区のまちづくりの目標です。こちらについては、図の位置が、それぞれの区の地図と次の区の扉が重なっておりましたので、今、区と区の間には白紙を1枚挟んで見やすいようにしています。

中身といたしましては、87ページ、東区が一番上のところ、課題の一番最後の「多様な文化への理解や外国人にも暮らしやすい環境づくり」は施策8の表現と少し違っておりましたので、「多様な文化への理解」という形で合わせています。

87ページの下から2段目のブロックは「コンテナターミナル」という表現を入れていたんですが、トーンがほかの比べてそこだけ強過ぎるのではないかというご意見をいただいておりますので、ここについては「物流機能の強化に努め」と言葉を改めました。

次に、95ページです。中央区のまちづくりの目標のところは、区の特徴として、20代、30代の女性が多いという特徴が見られるというところが、いわゆる取組みの方向性として全然受けとめられていないというご指摘をいただいておりますので、まちづくりの目標と取組みの方向性の一番上の段のところに、「地域の住民や企業と共働して、若い女性が多いことなどを生かしながら、活気あふれるまちのにぎわいづくりや」というような形で追加しています。

次に、107ページです。こちらの早良区の目標につきましては、南部の人口減少に

う歯止めをかけるかについての記載をしてほしい、また地域交流センターについてももう少し具体的に書けないかというご指摘がございましたので、107ページの下から2番目の「～地域の新しい拠点となるまち～中部」というところに、「地域交流センターの早期整備を図り」という表現を追加しました。また、その下の「南部」のところですが、こちらに「豊かな自然を守り生かしていくことにより」とか、あと、「活力あるまちづくりをします」、また、交通手段について「維持・確保に努めます」という表現を追加しています。

案の修正についての説明は以上です。よろしく申し上げます。

○安浦会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、これから審議に入ってまいります。

まず、形式的なところになるかと思えますけれども、この答申案以外の部分で、資料5、あるいは資料3、4、例えば今後のスケジュール——本日この答申を取りまとめまして、11月22日に答申として市長にお渡ししますが、それを今度は市の案として12月に議会に提出を予定されているという、これまでの経緯と今後の経緯が資料の5にまとめてございます。それから、市民からのパブリックコメントへの対応や、この答申案の中の各成果指標の一覧表が資料の3と4に出ています。このあたりについて、何かご質問等ございますか。はい、どうぞ。

○委員 すみません、そのスケジュールのところ。今日は、市長は出席をされないんですか。

○事務局（光山） 本日は、いわゆる審議会としてのご議論をいただく形をとらせていただいております。スケジュールでご説明しましたように、審議会としての答申を取りまとめいただいた後、22日に審議会のほうから市長に答申を受けるという形になりますので、そこで市としてしっかり取り組んでいくという整理をしていくことが重要だろうと考えている次第です。

○委員 一番最初、スタートのときには「よろしく申し上げます」ということで皆様に諮られました。実際こうやって皆様が顔をそろえて取りまとめをする作業はこれが最後のはずで、答申は答申で代表の方が出されるんですけども、最後にこの場に来て、「ありがとうございます」のご挨拶ぐらい必要なのではないかと思います。どうお考えでしょうか。

○安浦会長 審議会が発足して、市長から諮問を受けた時点で、市長は一応退席されまして、そこからはこの審議会の中の議論であったと認識しております。

今日のこの答申案を最終的にここでお認めいただいて、答申案をつくるころまでは、事務局として市の企画課に働いていただいていることは事実でございますけれども、これはあくまでも事務局機能でございまして、あと、市の各部署のメンバーの方にはオブザーバーとして傍聴はしていただいておりますが、あくまでも審議の主体はこの審議会のメンバーの皆様方であるということで、ここには市長はいないという認識で、逆に市長のある種の圧力みたいなものを排除して、審議会としては22日に、独立して審議をした結果を、答申として市長に出すという枠組みと認識しております。

○委員 会長の言われることは十分に理解していて、会自体、局自体がどうこうということではありません。生活の質の部会の中で、私は申し上げたと思います。最終的にこれの責任を誰がとるのかということになるわけですから、ここで審議していただいた皆さんの答申を市長に出されることはもちろんですが、じゃあ市長はその中身について、どこで理解をするんですかと、誰の名前で議会に出すんですかということ、私は申し上げたはずですが、最終的に答申のときには市長が受けられるんですが、この最後の場にはそれなりの方が出ていただくようお願いをしますと申し上げたつもりです。局としては、貞刈局長、どのようにお考えでしょうか。

○事務局（貞刈） 先ほど安浦会長が申されましたとおり、諮問と答申という過程で、きちんと市長が出てまいりますし、またしっかり承りますので、それに基づいて、しっかり市として議会にもお諮りもして、取り組んでいきたいということです。

○委員 わかりました。

○安浦会長 よろしいでしょうか。

局及び私も、途中で市長に直接お会いして、審議の内容について、市長からのご意向、ご意見を伺ったりもしております。その中で、審議会としては、お受けできること、市長の希望に沿えること、沿えないことはございますということをはっきり申し上げて、いろいろな表現は市長の希望どおりになっていないものも実際ございます。そういうことは、審議会として諮問を受けた立場として、あくまでも行政とは独立の立場で、この審議会の皆様方の責任のもとで答申を出して、市長にはその答申をしっかりと受けとめていただけるものであるというふうに私は信じております。

ほかに何か、スケジュール、あるいは答申以外の資料について。はい、どうぞ。

○委員 パブリックコメントについて、前回、部会のほうでも申し上げたんですが、この基本構想は当初から提案がされて、それに基づいて議論をしてきましたが、その提案の骨格となる部分で、例えば「アジアの拠点都市」「リーダー都市」という問題、あるいは観光で都市づくりを進めていくというような市長がめざしている都市づくりの基本について、パブリックコメントでも市民の皆さんから意見が結構出されているんですね。これについての取り扱いは、多くのところで原案どおりという扱いになっています。もしくは、その他意見という扱いにするとかですね。ご意見は今後の市政運営に参考にさせていただきますという記載で、太い部分についての市民の意見は取り入れられていない、最初の柱の見直しはされていないままずっと来ているというふうにかがえるんですよ。

細かい意見については取り入れられている部分、修正がかかった部分もあるんですが、25年間にわたる構想、あるいは10年にわたる計画ですから、柱の部分についての市民の意見について、真摯に受けとめる必要があるのではないかと思います。そこがなければ、パブリックコメントは形だけなのかということにもなりかねないと思いますけれども、これについての認識を伺いたいと思います。

○安浦会長 まず、委員のご指摘の中で、2ページ、3ページの基本構想の部分は、第1回から第2回までのこの総会までにかけた部会の中で、かなり活発に議論していただきまして、ここの中には少なくとも一言も「アジアのリーダー都市」という言葉は入れてない。これは、パブリックコメント以前に、この審議会で議論をした中で、十分に言葉を選択した結果が反映されていると私は認識しております。その上でパブリックコメントにかけております。

今、委員からは、いろいろな部分でご指摘があったとは思いますが、特に「アジアのリーダー都市」という言葉に関しては、10ページの基本計画の最後の部分に、「めざす大きな志」という言葉を使っており、「基本姿勢」という形で、ある種、付加的に記載させていただいています。これは、昨年度の新ビジョンで市民からポジティブな意見もあったということを反映させながら、両者の整合をとってきたという大きな方向性といいますか、そういう整理をさせていただいたつもりです。

それで、資料3の個々のパブリックコメントの中身について、具体的にどういう判断で、どういう形で取り入れたかにつきましては、藤本課長から少しご説明いただきます。

○事務局（藤本） パブリックコメントにつきましては、大変さまざまなお意見をいただいております。

当然、正反対のご意見もたくさんいただいております、委員がご指摘のように、そこはこういうことなので原案のとおりさせていただきます、というご説明になっているところもございますし、ご指摘を受けて、実際に「対話」を入れたり、それから「介護を支える人を支える」という言葉、それから「雇用」じゃなくて「働く場」という、かなり大きなところについても、良い意見については取り入れさせていただいたつもりです。

○安浦会長 いかがですか。

○委員 会長がおっしゃった「リーダー都市」という表現がどこに来るのかということと、基本構想の中ではちょっと表現が違いますが、「アジアの拠点都市」という表現になっていまして、じゃあ、この「拠点都市」と「リーダー都市」はどこが違うのかということについては、必ずしも明確になっていないのではないかと私は認識しています。置きどころや表現の仕方は小さい話だろうと思うんです。

以前も使わせてもらいましたが、構想から計画に至るまでの基本的な哲学をどうするのかということについて、市の原案については、私も本審議会で、違う角度でやるべきだという意見を述べましたし、そしてパブリックコメントでも少なくない意見として、そのようなことが出されているんだけど、そこの中心的な柱については、結果的には触ることなく来ている文章になっているというふうに読み取れます。

そこの基本的な進め方について、少数意見なのか多数意見なのかというのはいろいろありますけれども、この審議会の中、あるいは審議会に寄せられた意見の扱い方についてはしっかりと尊重して、その上でこの審議会の議論にどう反映されたのかということをおそらくパブリックコメントの後もしっかりと公表をし、そういう進め方についても市民の判断を仰ぐことが必要だと思います。

この点だけでやりとりしてもしょうがないので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

○安浦会長 どうもありがとうございます。

今ご指摘のように、この審議会は決して一枚岩ではありませんし、一枚岩であることがいいことでもないと思います。委員のおっしゃるようなご意見があったことは私も十分承知しておりますし、そういう大上段に振りかぶることだけがいいことかどうかというご意見もコメントの中に多々あったことは認識しております。

そういう意味で、この審議会自身も審議の内容は全て公開で、議事録及び、今日のこの会議もユーストリームで外部に流されております。さらには先ほど藤本課長のほうか



らお話がありましたように、資料の3の内容につきましても公開するというので、市民に対するある種の透明性といいますか、審議の透明性は担保していきます。これに対して、市民がどういうふうにお考えになるのかということは市民の方々のご判断に委ねるということになると思っております。よろしいでしょうか。

どうもご意見ありがとうございました。

そのほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○安浦会長 なければ、今日は、前回までの部会で議論していただきました答申案自身の内容で、特に問題になったところを修正した案が出ておりますけれども、この資料2の答申案に対するご質問、ご意見がございましたら、お願いしたいと思えます。

はい、どうぞ。

○委員 まず確認をさせていただきたいと思えます。

54ページに、「施策及び成果指標」の施策4-1「地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築」ということで、分科会等で提案させていただいて、家庭部門のほかに業務部門ということで指標項目を設定していただいたんですが、成果指標の一覧表、資料4を見ると、目標値の設定の考え方について、簡単に言うと、国の設定に合わせましたというふうに書いてあるんですね。それで、前回ご指摘させていただいたのが、福岡市のCO<sub>2</sub>含めた温室効果ガスの削減目標に沿っているのかということで、ここで言う業務部門の中には運輸（自動車）部門が含まれているのか、それと、本来福岡市が2004年度の目標値として定めているそれぞれの温室効果ガス削減目標に対して、今回エネルギーに置きかえて消費量という形で算出されていますが、それは、きちんと福岡市の温室効果ガス削減目標に沿っているのか、これを確認させていただきたいと思えます。

○安浦会長 いかがでしょうか。

○事務局（藤本） 今ご指摘の一つ目の業務部門につきましては、オフィスビル等の床面積に対して設定したもので、これについて運輸（自動車）の分は入ってございません。

それから、削減目標との関係ですが、今の段階で10年後のCO<sub>2</sub>削減目標の数字自体はまだ出しておりません。基本的には、今、市が取り組んでいる方向性と合わせる形で、この数字を今回新たに設定しているところでございまして、当然、これは総合計画でございまして、この目標に合わせていろいろな形でもう少し細かい目標を定めていく形で進めていくことになろうかと思えます。

○委員 よくわかりました。運輸（自動車）部門が業務部門に含まれていないというのは、何か理由があるんですか。家庭部門と業務部門に限って今回は計上したということで足りているんですかね。

○事務局（藤本） 大きなエネルギーの部門として、自動車部門、家庭部門、業務部門というのが三つございまして、その中で自動車につきましては、単体の燃費が改善していったりなどで基本的にエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量が低下傾向にございますので、今後減らしていくターゲットとしては家庭部門と業務部門の二つが大きいことから、この二つとしています。

○委員 わかりました。

○安浦会長 ありがとうございます。どうぞ。

○委員 ちょっと項目を変えまして、63ページです。これは「農林水産業とその関連ビジネスの振興」で、前回ちょっと意見を述べさせていただいたんですが、施策の方向性として、農林水産業とその関連ビジネスをしっかりと振興していくんだということで、「新たな担い手づくり」「地産地消」「特産品の開発」や「ブランド化」などいろいろ書いてあるのにもかかわらず、今回、目標設定の考え方としては、食関連産業は減少傾向にあるので、人口増加予測を考慮して、それでも妥当な数で設定しているんだというご回答でした。しかし、今後10年間の計画の中で果たしてそれでいいのかなということで、前回、農業事業者の高齢化、また、担い手ということで、後継者がいない、また、耕作放棄地も福岡市において拡大している、農業生産法人も農協さんの100%子会社の1社しか福岡市にできていないという中で、ほんとうにビジネスの振興ができるのかということで問題提起をさせていただいたんですが、回答的には原案どおりということで、非常に私としては不本意な状況であることを意見として言わせていただきます。

その中で、この成果指標の資料4で、目標6の6-4「農林水産業とその関連ビジネスの振興」の備考の用語の解説の食関連産業の定義づけの中で、一番最後に括弧書きで「農業、漁業は個人経営の事業所を除く」と書いてあるんですね。ということは、基本的には従業者数で、農業者、漁業者の個人経営の方は入っていないということなので、あまりにも10年の目標を見る上で現状を把握していない数値、現場から離れている数値になってしまっているのではないかなということで、これも問題提起の意見として言わせていただきたいと思います。この点について何かお考えはありますか。

○事務局（藤本） 今ご指摘のところでございますが、今回食関連産業ということで、農業、漁業など食関連の産業を少し大きく捉えようということで設定したものです。この数字自体は経済センサスの調査になっておりまして、農業者、漁業者を除いた形の事業所の統計になっていますので、それは恣意的に外したというよりは、統計上入っていないのでそこは外していますというのが一点です。

それから、農業、漁業については、実際、農業者数、漁業者数等を当然把握した上で、将来それぞれどうしていくかというのは、担い手のことなども含めまして、農林業それぞれの具体的な個別の計画で具体的にやっているところでございます。ここは農林水産業も含めた大枠、総枠のボリュームを指標にするべきではないかということで、関連産業として、ここに掲げているような飲食業や配達飲食サービス、食品製造等は現状としてはどちらかという減少傾向なんだけれども、そこを大きくすれば、当然そこに供給する農業、漁業に対してもプラスになっていくので、その食関連の産業全体の底上げを図っていこうということです。実際、農業、漁業の具体的な数や個別の目標については、具体的な個別の農林水産業関連の計画のほうで、しっかり現状を把握して、数値も置いて取り組んでいきたいと思っております。

○安浦会長 よろしいですか。

○委員 今、決意を述べていただきましたのでしつこく言いませんけれども、さまざまに議会等でも質問等させていただいているんですけども、福岡市の場合は、農商工の垣根を越えるような経営コンサルティング等、さまざまな経営アドバイスができていないんですね。それで、若者の就農や農商工連携のビジネスの分野になかなか雇用が進まないなどの問題がありますので、福岡市は、若者の雇用や今後の高齢者の方の雇用、障害者の方の雇用も含めてさまざまな方の雇用を考えるときにしっかり取り組んでいただきたいということをお願いしまして、意見とさせていただきます。

○安浦会長 どうもありがとうございました。ただいまのご指摘の点につきましては、ぜひ今の回答にもございましたように、この基本計画のほうは文章でしか数値指標は出しておりませんが、一応、「農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます」ということを書いておりますし、それをベースに実施計画のほうでしっかりとしたものを市のほうでつくっていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

ほかに何かございますか。どうぞ。

○委員 48ページの「災害に強いまちづくり」について確認をさせていただきたいと思います。

今さらになってしまいましたが見落としていました。自主防災組織への参加率が現状値5.5%と非常に低い数字なんです、この点どのように考えているのか。目標数値が平成34年で25%となっています。この施策の方向性の中には、「地域防災リーダーの育成」云々かんぬん書かれていまして、「構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します」とあります。あくまでもこれは地域に根差してこの施策を進めていかないと、真の「災害に強いまちづくり」にはならない。つまり、市民意識をきちんと啓発、普及して、市民がみずからそういった意識を持って、災害に強いまちにするために福岡市が施策を展開して、一人でも多くのそういう参加を求めて、まず自分たちの自助、みずからの命を助ける。そして共助、ともに助ける。そして最後は公助、公ということはどう随分昔から言われていることを考えると、ちょっとこの目標数値は消極的すぎるというふうに思うんですが、この点いかがですか。自主防災参加率が25%なんですかね。これは市民全体における25%を目標にしているんですか。

○事務局（藤本） 「自主防災組織」というのはそれぞれの地域ごとにつくっていただくということですが、こちらについては「自主防災活動への参加率」ということで、自主防災活動に何らかの形で参加していますかということでお尋ねしています。

○安浦会長 よろしいですか。

○委員 ちょっと言い方がまずかったですね。自主防災活動への参加率、これは何度も指摘しておりますけれども、事実上は、福岡市がやる施策の144校区の公民館を主体にした自主防災組織で、実際には、ほとんどが自治会に関する高齢者の組織です。随分PTA等協力もしているんですが、一部の限られた方が毎回同じことを繰り返してやっていて、企業や一般社会人、子育て世代、地域にあまりかかわりのない人たちにはほとんどこの施策が浸透していないのが現実です。その点について、この目標数値、25%の参加率で果たして安全がきちんと今後確保できていくのか、非常にここは疑義がある、問題がある。この目標値が低過ぎる点については、早急に何らかの改善をしていかなければならないと思っておりますが、いかがですか。

○事務局（藤本） 今、防災のために地域の活動が非常に大事だということで、自主防災活動をしているんですが、自主防災組織を知っているということと、その上で参加したことがあるということの掛け算でこのパーセンテージになっております。これ自体が低

くて、このままではいけないということは十分認識しております。そこで、実際に自主防災活動が大事ということも普及してまいりますし、参加についてもどんどん参加していただけるように取り組んでいきたいと思っております。現状がこの数字ですので、それをいきなり増やすのは難しいと思っておりますが、活発な活動になるようにしっかり取り組んでいくということで、このような形で設定しています。

○安浦会長 どうぞ。

○委員 もう最後にしますけれども、これではあまりにも低過ぎるということを指摘し、改善していただきたいと強く要望申し上げます。現実にも私も消防団員として出ていますけれども、全体の中の限られた方しか参加されていないので、とてもではないけれども10年後に25%まで普及、浸透していくとは思えないと感じております。

以上です。

○安浦会長 どうも貴重な意見ありがとうございました。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 3点お尋ねします。

一つは、14、15ページの「行政運営の基本的な方針」についてです。前回部会でお尋ねして、部長のほうからお答えがありました。「持続可能な行財政運営」のところに市債残高の縮減ということが書いてあるんですが、市債残高の縮減と今後の福岡市のこの中に掲げている都市づくり、これを見合わせたときに、天神・博多駅、ウォーターフロント一帯の開発を進めるということになれば、市債縮減につながらないのではないかという意見を申し上げました。行財政改革についての質疑の中では、具体的に選択と集中の発想によるビルド・アンド・スクラップという表現もされています。こういうものをトータルで見たときに、市債の縮減に努めるということと、これからやっつけようとする開発、そして逆に縮減するものとの関係はどうなるのかという角度からお尋ねして、必要なものについて記載が足りないようであれば検討したいという回答をいただきましたが、その後どのような検討をさせていただいたのかということをお尋ねします。

それと、43ページ、下線が付された施策2-3の「子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ」という文章で、「ことができるように」と変更されていますが、私が申し上げた趣旨は、「誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに」という表現について抵抗感を持たれる方が実際におられるということです。「住み慣れた地域ですぞす」については、具体的に申し上げますと、高齢者施設や障害者施設でしか生活が困難な方々、

家庭や地域に帰るといっても実質困難な方、このような方々が、「住み慣れた地域」という名目で、手だてがないのに追い出されてしまう。実際今、福祉施策の中でそうなりつつあるということを懸念していて、「住み慣れた地域に帰れ」という言い方は相当抵抗感がありだという意見をいただいているんです。当たり前のような表現に見えるんですが、この記載をあえてする必要はないのではないか、むしろ「住み慣れた地域で」というところを外して、「誰もが安心して健やかに暮らしていくこと」とまとめていただいたほうがいいのではないかと考えておりますが、ご見解をお願いします。

最後、3点目は、52ページ、「持続可能な都市が構築されている」という目標4のところですか。先ほど防災の点で出ましたが、私は原子力発電所の件で何度か意見を申し上げましたし、パブリックコメントでもこれは意見が出されていますが、原発については「再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進」という表現で理解してくれということになっています。確かに、政権がどこになるかわからないという今の時期なんですけど、しかし国民の中では、原発は恐ろしい、早くとめてほしいという意見が多数になってきている中で、この原発の「げ」の字も表現しないというのはいかがなものか。九州電力の玄海原発が万が一事故を起こしたら、防災どころか、持続可能どころか、福岡市そのものが一体どうなるのかということに直面するのではないかとこのように思います。そういう点で、「原発に頼らない」や「原発依存度を下げる」などという表現は少なくとも入れるべきではないか、そういう福岡市をめざすべきで、国任せで何も記載しないというのはいかがなものかと思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

○事務局（藤本） 今、三つご指摘いただきました。

まず、43ページの「住み慣れた地域」のところですか。一応、こちらにつきましては、いただいたご意見の趣旨は十分理解したつもりです。もともと「暮らしていくために」というふうにしていて、おっしゃったとおり、確かに「誰もが住み慣れた地域で暮らしていくために」とすると、みんなそうしろというふうに聞こえますので、それはご指摘のとおりよろしくないなと思ったところです。ただ、実際に住み慣れた地域で暮らせるものであれば暮らしたいという方々も多数ございますし、地域福祉については、地域で実際に暮らしていきたいという人が暮らしていけるようにどうしようかということもございますので、そういった趣旨もございまして、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように仕組みをつくっていかうということ。必ずしもみんながするということではなくて、そうできるような仕組みを考えていかうということで、このような形でご提案しています。

それから、52ページの原発のところは、委員も少しおっしゃったとおり、実際に、国の状況等なかなか確定しないところがございまして、そこは部会の中でも、皆さんから、

今こういう時期だからというご意見をいただいたと認識しておりますので、当然、省エネルギーや新エネルギーの導入、再生可能エネルギーの導入についてはしっかり取り組んでいくということで、このような表現にしています。

○事務局（光山） それから、14ページの「持続可能な行財政運営」について、前回の部会のごときにご意見をいただきまして、その後の検討でございますけれども、基本的なスタンスといたしましては、別に開発オンリーという方向性をこのマスタープランで書かせていただいているわけではないと認識しております。基本的には、経済的な成長と質の高い暮らし、そういったバランスをきちんととっていくというのが今回のマスタープランの大きな方向性でございますし、それを踏まえて、厳しい財政状況の中でどういふふうに進めていくかというところは、今後の実施計画と行財政改革プランの中で、少し具体的に整理をさせていただきたいというふうに考えております。

市債の残高につきましても、他の政令市に比べて多いという実績がございますので、持続可能な財政運営を考える上では、中長期的にしっかり削減していく、減らしていくという方向も書かせていただいておりますので、マスタープランの表現としてはこの方向でいかせていただければと思います。

○安浦会長 いかがですか。よろしいですか。

○委員 はい。

○安浦会長 ほかに何かご意見等ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 原発のことで今の委員の意見と同じような意見を持っています。そのページに書けなかったとすれば、その前のほうの6ページの二つ目の丸に「東日本大震災を経験して、防災やエネルギー、首都機能の代替拠点」とありますけれども、ここに原発のことが入らないとエネルギーということにつながらないのではないかなと思うんですよね。だから、ここに「原発の事故」などの言葉を入れたらいいのではないかというふうに提案いたします。

○安浦会長 原発事故の問題というのは、社会的に非常に重要な問題であることは事実でございますけれども、一方で、まだ技術的に何が可能で、例えば、どういう時間スパンで原発を止めるとか、今回の福島事故のことをどういふふうには評価するかというのは、世の中で報道されているよりはもう少し深いところで、技術的な検証に時間がかかる状

況にあるというふうに思っております。これは必ずしも日本だけで議論できる話ではなくて、世界全体での議論が並行して進んでいるという中で、この福岡市という自治体の計画の中に、あまり今の時点で踏み込んだ形で原子力発電所という言葉を書き込むのは少し危惧があるということで、抑えた表現にしているというふうにご了解いただければと思います。

もう5年、あるいは10年たって、クリアにこの検証ができ、しかも、将来的なエネルギーに関する世界的な方向性が出て、かつ、原子力発電所を止めると言っても、廃棄物処理の問題まで含めると20年から30年、下手すると40年ぐらいかかるわけで、そういった問題まで全部を視野に入れて議論をしないとイケません。止めれば安全という話ではございませんので、そこをあまりこの審議会で性急に触れてしまうのは難しいかなということで、いろいろご議論の中で出たと思いますけれども、今回あえて表に出るような表現にはしていないというふうにご理解いただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○安浦会長 それでは、特にご意見ないようございましたら、今回のこの答申案をもちまして答申ということにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

もちろん、反対のご意見もあって、これに書かれていることに全面的に審議会の各委員がご賛成になったというわけではありません。ただ、そういうものは全て議事録あるいは公開資料の中で、ここで議論した内容については公開していくということで、市民に対しては、いろいろな意見があった中で、一応その一つの方向性として、福岡市の総合計画基本構想と基本計画の案としてこれを答申するという提案でございますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 この間の審議の中で、明確にその全体像について反対あるいは賛成という表現をしておりませんので、最後に当たって少し意見を述べたいと思います。

先ほどお尋ね申しましたが、基本的な考え方として、この25年間、リーダー都市、あるいはゲートウェイとしての福岡市をめざすという基本構想や10年ごとの基本計画に沿って市政運営、行政運営がされてきました。新たにまた25年先ということは今まさに策定しようとしているわけですが、この25年間の総括が十分なされていないのではないかということがあると思います。これはパブリックコメントの中でも疑問として出されておりますけれども、十分に市民の暮らしの質については向上してこなかった、税金についても伸びていない、市民の経済指標各分野で見ても決して右肩上がりではない。リーマンショックが最近あったとしても、そこに向かう時期の中でも停滞があったというのが25年間だろうと思うんです。



そういう中で、同じ方向を向いてさらに外から呼び込んでいく、観光客の取り込みというのが高島市長になって露骨になってきましたが、それで果たして税収が増えるのか、市民の暮らしが支えられるのか。この基本構想や基本計画の柱である都市の成長をすれば、市民の生活の質の向上につながるのか。そう単純ではないと私は考えています。逆に、都心周辺の開発に税金を投入していくことによって、財政のスリム化ということで、福祉や教育分野がますます削られるのではないかと懸念しております。そういう中で、最終版になって、行財政運営のあり方が、有識者委員会の中間的な報告も受けて、この計画の中に入ってきました。それを見ても、必要なものはやりますよ、しかし、必要ではないものはこれまでにとらわれずにスリム化していきますということが打ち出されました。

こういう全体像をこの間の脈絡で捉えると、福岡市が外向きのまちになっていって、そこで暮らす市民の暮らしはますます苦しくなるという方向になりはしないかというふうに思っています。この基本構想から基本計画にかけて、各分野で自助ということも強調されています。この十数年間、自助努力で解決するのだ、福祉も自助が大事だ、共助が大事だということで、公助が後景に追いやられてきたというふうに思います。そういう流れを今後もさらに踏襲していくということについては承服できないというのが率直なところです。

先ほどお尋ねした原発の問題についても、会長のご意見はわかりますが、しかし、国民、市民の感情からすると、まだこれからの検証だからといって動かし続けるということそのものに不安がある、すぐにとめてくれという声が大きく広がっています。実際にこの夏は原発がとまっても乗り越えたわけです。できるのではないかということも今検証され始めている。そういう中で一言も書かないというのはいかがなものかという意見を持っております。

これから必要なのは、外からの呼び込みや外需に頼ることではなく、福岡市で暮らしている150万人の市民の皆さんの暮らしを温めていく。そして、そこで活動している中小業者をしっかり応援して、福岡市で元気に仕事をしてもらう。そして、雇用も、もっと安心して働ける正規雇用を増やしていく。非正規を役所が率先して増やすような流れもありますが、こういう流れに歯止めをかけるべきだと思っております。

真剣に議論をしてきたつもりですが、残念ながら、意見がほとんど反映されていない構想案が出されようとしております。議会に付されることになるとお聞きしておりますけれども、私としてはそういう立場で、全体には賛同できないという意見を表明させていただきたいと思っております。

○安浦会長　ご意見は貴重なご意見として、議事録のほうにきちんと書かせていただきました

いと思います。

そのほか、何かご意見ございますか。

審議会でございますので、最後は委員のご賛同によってこの答申案をもちまして答申としたいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声多数あり〕

○安浦会長 それでは、決定させていただきたいと思います。

もちろん委員の皆様が100%この答申案に満足されているかどうかはわかりませんが、ご異議がある方がおられるということは認識しております。ただ、この審議会としましては、一つの方向性としてこの答申を、福岡市長に22日の木曜日に私のほうから提出させていただきます。それを市がどういうふうに取り扱って、具体的な市としての総合計画に仕上げていかれ、それを実施計画に落とし込まれるか、さらにはそれを議会の中でどう検証していただけるか、これはまた行政と議会のほうでやっていただくことになるかと思いますが、この審議会としましては、この案をもちまして市へ答申させていただきます。

## 6 閉会

○安浦会長 委員の皆様におかれましては、4カ月半にわたり熱心なご審議をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

それでは、これをもって福岡市総合計画審議会第3回の総会を閉会させていただきます。

最後に、事務局のほうからコメントがあるようですので、よろしくをお願いします。

○事務局（藤本） ありがとうございます。では、最後に、総務企画局長の貞刈より皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

○事務局（貞刈） 福岡市総務企画局長の貞刈です。福岡市を代表しまして、私から一言お礼のご挨拶を申し上げます。

冒頭に安浦会長よりお話ございましたが、今回の福岡市総合計画につきましては、去る7月3日に高島市長より本審議会に諮問をさせていただいたところでございます。これまで4カ月半という短い期間の中で、延べ15回にわたり熱心なご審議をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

また、今回の策定に当たりましては、市民と共有し、市民が共感できる総合計画づくりを基本方針とさせていただいたことから、全ての審議会の様子をインターネットで動画配信させていただいたほか、パブリックコメントの募集に当たって開催しました「ふ

くおか未来カフェ！」におきましては、安浦会長はじめ多くの委員の皆様のご協力により多数の参加のもと行われるなど、これまで以上の市民参加の取組みを経まして、本日、答申案が決定されましたことについて、重ねて厚くお礼を申し上げる次第です。

本日の答申案につきましては、安浦会長より市長にご答申いただき、その後、市議会での議決をもって最終的な決定となりますが、計画の推進に当たりましては、本審議会を通じていただいたご意見を十分に踏まえ、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後も、福岡市の発展のために、皆様の一層のご指導、ご協力をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局（藤本） 以上で終了いたします。どうもありがとうございました。

閉 会